

平成26年度 第2回平戸市地域審議会議事録

日 時：平成27年2月4日（水） 午後1時～

場 所：平戸市役所4階第2委員会室

出席者：会長 黒崎洋介、副会長 木村孝市

委員 前川栄治、大浦正巳、里美保規、福田詮、藤澤美好、松口茂生、松本フミ子、
長嶋美智、松瀬てつ代、岩崎美佐子

事務局 総務部長 岡康則、地域協働課長 岡部輝幸、協働交通政策班長 江川佳徳、
主査 小山健二

説明者 企画財政課長 梶田俊介、企画統計班長 山川政幸、主査 藤田親央

協働交通政策班長（江川佳徳）

それでは皆様、定刻となりましたので、ただいまより平成26年度第2回平戸市地域審議会を始めさせていただきます。開会にあたりまして、黒崎会長より御挨拶をお願いいたします。

会長（黒崎洋介）

改めまして、皆さんこんにちは。開会に当たりまして一言御挨拶を申し上げます。本日は、平成26年度第2回平戸市地域審議会を開催いたしましたところ、委員の皆様方には大変御多用の中、お寒い中、お繰り合わせ御出席いただきいただきましてまことにありがとうございます。

さて、皆様も既に御承知のとおり本審議会は平成17年10月に市4市町村合併での協議書の規定に基づいて設定をされ、以来今日まで9年間当該区域の案件について市長の諮問に応じて審議を重ね、答申を行ってまいったところでございます。

しかし、今般、諸般の事情により本審議会の設置期間の延長案などを含め、お手元の審議事項に基づいて御審議をいただきたいと存じますので、それぞれのお立場から活発な御意見を賜りますようお願いいたします。

以上、簡単ではございますが、開会の御挨拶とさせていただきます。本日は、よろしくお願いいたします。

協働交通政策班長（江川佳徳）

ありがとうございました。それでは、これからの議事の進行を会長のほうにお願いしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

会長（黒崎洋介）

それでは、本日の進行役を勤めさせていただきます。皆様方の御協力よろしくお願いいたしま

す。

それでは、最初に本日の議事録署名人を決めさせていただきたいと思います。本日の議事録署名人を藤澤委員さんと、前川さん、議事録署名人になって。お二方にお願いしたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

会長（黒崎洋介）

異議なしということでございますので、どうぞお二方よろしくお願いたします。

それでは、早速本日の議事に入らせていただきます。

まず最初に、新しいまちづくり計画について企画財政課の担当の方から御説明をお願いいたします。

企画財政課長（梶田俊介）

皆様、こんにちは。企画財政課長の梶田と申します。よろしくお願いたします。それでは、座らせて説明させていただきます。

本日の議題にさせていただきました新市建設計画、新しいまちづくり計画の変更についてでございます。地域審議会につきましては、昨年の7月24日に開催された折にその内容について御説明をさせていただいたところでございます。簡単にこれまでの経緯についても説明させていただきます。

新市建設計画、新しいまちづくり計画は合併協議により策定された計画であり、計画期間は合併後おおむね10年間、平成17年から平成26年度までの計画として、合併市町村の4市町村の一体性の速やかな確立を図るため、また均衡ある発展に資するためなど、公共的施設の整備事業や旧市町村区域の地域振興等のための基金造成事業に充当する合併特例債を活用する上での計画を策定しておるところでございます。平成23年8月に東日本大震災の関係で、被災地についてはこの合併特例事業の適用期間が5年延長されました。平成24年6月には、改正されまして、被災地は5年、さらに5年、被災地以外にはまた平戸市なんかは5年間の延長が適用されたものでございます。

それに伴いまして、平成32年度までの通算15年間の合併特例事業の活用ができることとなったものでございます。このようなことから、今ある計画が10年間しかございませんので、今後も引き続き合併後の一体性の確立の均衡ある発展のためにこの合併特例事業を活用するために5年間延長をするための計画変更を行うこととしたものでございます。

計画変更の内容といたしましては、まず新市建設計画の期間の延長、これは10年から15年にするという、それから主要指標の見直し、人口とか、また説明いたしますが、人口などの推計値を見直したものの、それから財政計画についても期間が延長されたことによる見直しをして

いただいております。

7月の24日に説明させていただいた折には、具体的な内容については今つくっております総合計画に委ねることとしておりますことから、大幅な見直しは行わないということとしておりますので、そこを踏まえた変更の計画をつくっておりますので、それについて御説明させていただきたいと思っております。

それでは、お配りしております資料1というこの新旧対照表で説明させていただきたいと思っております。もう一つ新しいまちづくり計画変更案というのがございますが、これはこの新旧対照表の新しくした文言でつくっている計画がこの計画でございます。その前の計画というのは、合併時につくっておりますが、これが新しいまちづくり計画というものでございまして、これを変更後でこれにしますということです。この今変更した内容を今から説明させていただきたいと思っております。ここで、一番左にページってあるのは、この資料2のページとして見ていただければと思っております。

まず項目としていたしまして、新しいまちづくり計画の策定方針のうち、計画の期間でございます。先ほど申し上げたとおり、合併後おおむね10年間、右側が変更前のことですが、合併後おおむね10年間しているものを、合併年度及びこれに続く15年間ということで平成32年までを計画の延長をしたものでございます。

次に、次のページを見ていただきたいと思います。次は、新しいまちづくりの基本方針ということで主要指標の見通しということで、人口などの見通し、推計等を行っておりました。これを、右側が変更前でございまして、前は推計値として平成27年の目標人口ということで3万6,000人を目標としておりました。

これを、5年間延長されたことに伴いまして、これまでなかった平成17年それから平成22年の国勢調査の結果の数値、実績値それと平成27年及び平成32年の人口の推計値を追加いたしております。この推計につきましては、国の国立社会保障人口問題研究所がこの国勢調査をもとに推計している数値でございます。これに置きかえたというものでございます。

それから、下の年齢3区分別人口につきましては、この人口の推計に基づきまして、これも平成27年、それから平成32年のこの年齢人口、生産年齢人口、老年人口の人口の推計値を書いておるところでございます。

次のページをお願いします。次は、主要指標の見通しの中の世帯数でございます。世帯数につきましては、前のときは平成27年の推計値は1万4,800ということで、ちょっと大目に見ております。これは、平成12年のときの実績値が1万3,739世帯ということでありましたことから、この辺の増を見て1万4,800ということを見ていたんですけども、実際は平成22年の国勢調査でいきますと、1万2,837ということで逆に減少に転じておまして、そ

の辺の推計をしたところ平成27年を1万2,195世帯、平成32年を1万1,585世帯というふうに推計をしております。

それから、次の交流人口でございますが、この交流人口は観光客数ともリンクはいたしております。それで、前のときの推計値は平成27年230万人、これ単位が1,000ですので230万人と推計しておりました。これを平成17年、平成22年の実績値、それから平成27年、32年の実績値に書いております。平成27年を比較いたしますと、若干減少はしておりますが、微増ということで推計をさせていただいております。それから、次のページをお願いいたします。

次は、財政計画でございます。この新しいまちづくり計画を策定するには、この財政計画をつくらなければならないようになっておりまして、財政計画を書いております。変更前、変更後の前提条件を変えております。前の前提条件は合併すぐにつくったものですから、そのときの予定される事業などを積み上げたものではなくて、そのとき考えられる財政計画をつくっておりました。

今の今度財政計画につきましては、これまでの26年度までの実績、それから27年以降は今の総合計画に基づく計画ということで見直しをしております。その中であって、歳入につきましては普通交付税が合併算定替えということで、合併しても合併しなかったものとして算定されておりました普通交付税というものが、10年間は変わらないんですけど、11年目から下がっていくということでございまして、それが段階的にこの合併算定がえ特例措置というのが逡減、少なくなっていくということで、28年から5年間に減少していくということになっております。このようなことから、今市では第2次財政健全化計画を策定しておりますので、これに基づいてさらなる財政健全化を行っていきたいというふうに書いておるところでございます。

それから、その他歳入、国県支出金とか市債とかというのは、このような今の事業計画に基づき算定をしておるところでございます。

歳出につきましても、今の財政の見通しをもとにまた事業計画をもとに算定をしておるところでございます。

次の次のページです。大変小さな表ではございますが、歳入と歳出、次のページが歳出ということにしております。歳入につきましては、上段が変更前、下段が変更後としております。変更後につきましては、この年度の左側が計画額、右側に決算額を入れております。100万円単位でございます。平成25年度までは決算が終わっておりますので、平成25年度までは計画額と決算額、平成26年につきましてはまだ年度中途でございますので決算見込み額ということで入れております。

それから、平成27年度から平成32年度までは今の総合計画の計画に基づき考えられる事業

等を勘案しながら、また先ほど申しあげました財政健全化計画等を勘案しながら財政計画を立てているところでございます。

今の財政計画上の中身で申し上げますと、平成26年度は総合情報センターですね、その文化センターの上に今建設しております総合情報センターまたは消防庁舎、それから消防の無線のデジタル化とか学校の耐震化などによって、平成26年度は事業費、予算額が大きくなっております。27年度も一部その残りが入ってきますので、27年度も予算規模としては大きいところではございますが、28年度以降はだんだんと予算額は減っていくというような見通しを立てているところでございます。

最後になりますが、今回のこの変更につきましては、まず地域審議会、地域協議会の意見を聞きまして、あと県の協議とかを行った後、議会の議決を得て正式なものになるということになります。そういったことから、今回お示したこの変更につきまして意見をお伺いして、それを反映できるものであれば反映していきたいというふうに思っております。

済みません。今後のスケジュールといたしましては、県知事への正式協議、それから市議会への議案の提出、議決、それから総務大臣、長崎県自治への変更、それから策定された分をホームページ等で周知していきたいと思っております。最初に申し上げたところではございますが、この計画自体が平成26年度で終わる予定でございましたが、この法の改正によりまして5年間延長されたということが大前提でございまして、この計画期間を5年間延長するということと、それに伴う主要な指標、人口世帯等を見直したと。それから、また財政計画を5年間推計、推計というか計画を立てさせていただいたというのが主な変更内容でございますので、皆様方の御意見をいただければと思っております。

以上でございます。

会長（黒崎洋介）

ただいま企画財政課の担当者の方より説明がありましたけれども、この説明に関しまして委員の皆様方からの御意見、御質問をいただきたいと思っております。どうぞ。そうしたら、議事録署名人の関係で御自分のお名前をおっしゃってから質問をお願いしたいと思います。

委員（木村孝市）

木村でございます。よろしくお願いたします。財政面についてでございますが、今非常に話題になりまして、ふるさと納税、これについて非常にいい出だしたということでございますが、この件につきましては財政計画としては、今後、どういうふうに見ておりますか。

企画財政課長（梶田俊介）

私どもがふるさと納税の担当課でございます。皆様御承知のとおり、当初予算では1億円を目指して頑張るということで頑張ってきておりました。それが、今現在13億円を突破いたしてお

りまして大変うれしく思っております。これにつきましては、約半分ぐらいが特産品の販売ということになっておりますので、約6億円くらいは特産品が販売できているという状況でございます。産業の振興につながっているというふうに思っております。今、御質問の財政計画でございますが、これはまだこのふるさと納税がここまで伸びるというあれは考えておりませんでしたし、今後もどこまで見れるかというところは不安定なものもございますので、財政計画上は見えておりません。

以上でございます。

委員（木村孝市）

ということは、今は納税として別枠で持っておるというふうなことですか。

企画財政課長（梶田俊介）

今、今年度13億円入っておりますが、これにつきましてはの用途につきましては、どのように活用するかというのが今からの私どもの力を発揮していかなければならないというふうに思っております。

今、人口減少抑制対策ということで、対策本部をつくって今いろんな施策を考えておるところでございます。それで、そういった地方創生ということで国も力を入れておりますので、そここうしながら、このふるさと納税の財源を活用して雇用創出であったり、それから少子化対策、定住・移住対策、産業振興対策等に使って行きたいというふうに思っておりますので、今おっしゃるように別枠、この財政計画以外の財源として持っているということになると思います。

委員（木村孝市）

このふるさと納税の使用用途については十分にやっぱり検討して、そして間違いのないようなことをせんとこれは重大問題になると思いますから、今後ですね。やっぱり財政としてもよく考えていただきたいと思っております。

これはもう誰もが、よその地区が決めておりますので、ひとつよろしく。この前の会議のときでもよその方から非常にこの件について聞かれましたので、私もきちんと活用しているというふうな件で通しましたけども、そういうふうな状況ですので、ぜひよろしく願いいたします。

会長（黒崎洋介）

よろしいですか。それでは、ほかにどなたかございませんか。

委員（松口茂生）

ふるさと納税のことで、松口と申します。よろしいでしょうか。13億円入ったうちの市で例えば事業なりそういうものに使えるお金というのはどのぐらい、パーセンテージでいったら今、木村さんが言われた、課長が言われた子育てとかそういうものに使えるお金というのはどのぐらい使えるか。

今、特産品で6億円でしょう、結局あとの7億円がそのまま入ってわけじゃないでしょうし、どのぐらいが使える枠としてあるんでしょうか。

企画財政課長（榎田俊介）

今、平成26年度につきましては、全て寄附金について基金に積むようにしておりますので、その13億円の部分については全て使えるということになります。ただし、別枠で特産品については税を充てておりますので、そこはまた今のところは差し引いておりませんので13億円は使えます。ただし、6億円等については別に費用がかかっているという状況になります。その他、事務費、郵便料であったりそういったものもかかっておりますので、そこを勘案しますと約50%が実質の寄附金の入りというふうになるかと考えております。

会長（黒崎洋介）

よろしいですか。

委員（松口茂生）

そういったお金を結局たくさんの全国の方々がそういった、交流された方がいらっしゃるんですが、そういう方々にまた交流人口としても来ていただけるようなそういうものに活用していただければ、もちろんもう計画されていると思いますけど、よろしく願いいたします。

会長（黒崎洋介）

ほかにございませんか。

委員（里美保規）

里美ですけども、ちょっと人口のほうですが、いわゆる年齢分類であったり職業別、1次産業いわゆる2次産業とかいうこういった職別の人口の割合、ちょっと前は私も欠席をしておったんで変わってなければいいんですけど、そういったところの割合からいくといわゆる1次産業の方の人口がかなり、いわゆる減っていつてきているということが私たちも大体わかるんですけども、問題は平戸市においてもやはりこの1次産業というのはもう基幹産業であり、一番基盤になるところじゃないかなというふうに思っているわけですけども、観光といわゆるリンクさせた体験、あるいはそういった産業をですね。ものはやっぱり根本にあるのはやっぱり農業漁業という、林業も含めてその辺のところのいわゆる市としてのこれからの取り組み方、といったものはどんなでしょうか。

それともう一つは、資料の中にありますが東京のいわゆるたびらんどの施設改修ですか、これもちょっと今見ていると全国の中でこういう施設は所有しないようになってきていると思うんですが、これは、終わったやつですかね、これ。今やっている部分ですか。

企画財政課長（榎田俊介）

そしたら、まず後段から説明差し上げます。

たびらんどは、旧田平町において国民宿舎ということで運営されてきておりました。それを、合併当時はそれを改修して市営でというか、運営していこうということで考えておりました。しかしながら、今の観光客の動向とか、その経営状況を考えたときに国民宿舎として市がそれを運営していくのは難しいという判断のもと、今のサムソンホテルになるんですが、売却をいたしまして、温泉もありましたので温泉とたびらんどを一緒に売却をして今のような大きな施設としてやっておりますので、成功事例じゃないかなというふうには思っております。

それから、前段の産業振興の話ではございます。おっしゃるとおり1次産業は昭和60年から約4割が1次産業、2次産業が17%、第3次産業43%でございました。それが、平成22年の国勢調査では第1次産業はその半分の20.6%で、2次産業が19.1%、第3次産業が60.3ということで、1次産業から3次産業に、簡単にいいますと1次産業から3次産業に移っていったという状況にございます。2次産業も実際は割合はそう変わっていないですね。ですので、ここにもちょっと考え方があって、今平戸市のほうで力を入れておりますのは、1次産業から加工業、それから販売まで考えた6次産業化というものを考えております。そこに今、平戸ブランドの確立ということで力を入れておるところでございまして、ですから1次産業が就業人口は下がっているんですけども、それを加工業、製造業等ほうに回っていけないかということで考えておまして、その辺が少しずつ2次産業の加工業、製造業のパーセントに回ってきているのではないかなというふうに感じております。ですので、1次産業だけでは結構難しいところがございますので、それを加工に回してやはり付加価値を高めて、所得を上げるという考え方のもと今そういうところに力を入れていっているところでございます。

以上でございます。

会長（黒崎洋介）

よろしいですか。ほかにございませんか。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

会長（黒崎洋介）

御質問もないようでございますので、これで新しいまちづくり計画についての議事を終了したいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

企画財政課長（榊田俊介）

そしたら、再度確認させていただきたいんですけども。

会長（黒崎洋介）

どうぞ。

企画財政課長（榊田俊介）

一応この変更議案については先ほど説明しましたとおり、意見を聞いて議会の議決ということになりますので、この変更案でよろしいということでしょうか。

会長（黒崎洋介）

今もそういうことで了承したということとなっております。

企画財政課長（榊田俊介）

ありがとうございました。

会長（黒崎洋介）

御苦労さまでした。

それでは、議事の2番目の地域審議会のあり方についてということで、事務局より説明を求めます。

協働交通政策班長（江川佳徳）

地域協働課の江川でございます。皆様のお手元に地域審議会の設置に関する協議書のほうを配付をさせていただいていると思いますが、そちらのほうをちょっとごらんになっていただければと思います。

まず、前回昨年7月の第1回の地域審議会にて、この地域審議会のあり方につきましては御説明をさせていただいたところでございます。一応、この協議書にも書いておりますとおり、第2条でございますが、設置期間が合併の日から平成27年3月31日までということで、第1回の審議会の折にもお話をさせていただいたところではございますが、その後、実はちょっと状況が変わっております。

その旨を同じように、地域審議会と同じように地域協議会というものもございまして、同じ設置期間になっておったところではございますが、まず先ほども説明がありました、企画財政課のほうからも説明がありました新市建設計画のほうが5年間延長されたというのが1点でございますが、この地域審議会におきましても第3条のほうに書かれておりますとおり、新市建設計画の変更に関する事項というようなところで、この審議会のほうの所掌事務になっております。

そういったところから、一応新市建設計画が5年間延長されたということが1つと、あと前回もお話しましたが新しいコミュニティ組織につきまして、今市のほうでは平成30年度に市全体に設置を目標といたしまして取り組みをやっているところではございますが、今年度末でそういった地域審議会とか、地域協議会がなくなった場合に、そういった新しい組織をきちんとうまく機能がしていくのかというようなところで、実は地域協議会さんのほうからも御意見等を賜りまして、御意見、あと御要望等を賜りまして、そういった観点から一応設置期間を5年間延長したいというふうに考えているところでございます。

したがって、皆様のお手元に配付しております協議書の第2条平成27年3月31日まで

という期間を、平成32年3月31日まで延長させていただきたいというところでございます、皆様から御意見のほうを賜ればというふうを考えているところでございます。

以上でございます。

会長（黒崎洋介）

ただいまの説明に対しまして御意見、御質問いただきたいと思います。どなたかございませんか。

委員（松口茂生）

松口です。先ほどの5年間を延長した、法律が延長になったということで前段の議題についても処理もいたしました。ということは、私たちも承認した以上はやっぱりこれを認めなければいけないという責任もあると思いますので、江川さんが言われたようなことで延長してもいいんじゃないかなと思います。

以上です。

会長（黒崎洋介）

ただいま松口委員さんのほうから延長を認めてもよろしいんじゃないかという御意見でございますけど、皆さん方の御意見ほかになればそれでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

会長（黒崎洋介）

はい、わかりました。そういうことで、延長を承認するというところでございますので、よろしくお願いいたします。

協働交通政策班長（江川佳徳）

あと1点よろしいですか。では、延長ということで御承認いただいたところではございますけど、前回7月の地域審議会の折に委嘱状のほうを交付をさせていただいたところでございます。その任期が一応この協議書にも示されておりますとおり3月31日までの任期にさせていただいておりますので、次回、来年度にはなるとは思いますが、次回の会議の際に、改めまして委員の皆さんには就任のお願いをさせていただいて、その後に委嘱状につきましては、その27年度の第1回の地域審議会のほうで交付させていただくということでちょっとお願いをしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

会長（黒崎洋介）

ということでございますので、よろしくお願いいたします。

この件については、これで終了いたしたいと思っておりますけれどもよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

会長（黒崎洋介）

それでは、続きまして新しいコミュニティについてということで事務局より説明をお願いいたします。

協働交通政策班長（江川佳徳）

皆様のお手元にまた1枚ものではございますが、新しいコミュニティ取り組み年度スケジュール案というものをお配りさせていただいております。そちらのほうをちょっとごらんになっていただければと思います。

まず、これは平戸市、本島のほうには余り関係はございませんが、実は平成26年度、今年度につきましては、他地区の生月、田平、大島地区のほうを実は取り組みを進めているところでございます。ちょっとわかりにくいかもしれませんが、今現在済んでおりますのが生月のほうで一応まちづくり計画の策定というものと、地域支援員、これは市職員でございますが、市職員を地域支援員として配置をしております。この地域支援員につきましては、まちづくり計画、まちづくり運営協議会を設置する前にその地域の今後の絆づくりであったり地域を活性化するためにこういったものやっていくかというものを取りまとめたような計画でございますが、そういった計画をつくるために地域支援員として市職員がサポート役として配置をするということで御理解いただければと思います。

そういったところで、まちづくり計画の策定と地域支援員の配置というところでございますが、今年度から入っていくというところで今進めているところでございます。同じく大島地区につきましても、同様に今後まちづくり計画の策定と地域支援員の配置につきましてやっているところでございます。あと、田平地区ではございますが、今地域支援員の配置は配置済みではございますが、若干、計画策定のほうがおくれているというような状況でございます。

今後は、そういった計画策定等を経まして来年度中途からになるかとは想定はしておりますが、まちづくり運営協議会の設置、あわせて集落支援員ということで、その地域のほうに職員を1名配置したいと思っておりますが、そういった集落支援員としての職員の配置というところをやっていきたいと思っております。そういった状況の中で、平戸地区のスケジュールをちょっと皆様にお示しをしたいと思っております。既に、大島地区のほうにつきましては前回の会議の中でもお話をさせていただいたところではございますが、既に平成25年度にまちづくり計画策定を終えまして、今年度からもう実際にまちづくり運営協議会を設置しまして、平成25年の9月2日に設置しまして、今年度からまちづくり計画に沿った事業のほうをやっているところでございます。あと、同じく平成26年度から集落支援員の配置をやっているところでございます。

あと、その後でございますが、今の予定ではございますが、来年度から南部地区のほうに区長さんをはじめお話を、説明会等もあわせてお話をさせていただこうというふうに考えているところでございます。お話がうまくいけば来年度から一応地域支援員の配置もやっていければと

いうふうに考えております。これは、一応あくまでも市としての一応予定でございますが、地域のほうに無理強いするつもりもございませんので、地域との総合理解の中で一応話し合いがうまくいってスムーズにことが運べるようなところで進捗を考えているところでございます。

一応予定では南部地区が来年度から、中部地区が28年度から、北部地区が29年度からというところで今想定して予定をしております。それをもちまして平成30年度に全地区そういった新しいコミュニティ組織の設置というものを今考えているというところで、皆様方にお示しをしたいというところで今回上げさせていただいているところでございます。

以上でございます。

会長（黒崎洋介）

ただいま地域コミュニティ取り組み年度スケジュール案について説明をしていただきました。何か御質問、御意見ございますか。木村さん何かないですか。

委員（木村孝市）

度島がいよいよ26年度完了して、いよいよ27年度からコミュニティに取り組むというようなことですが、この度島をやるときにも度島の皆さんからいろいろとお聞きしたわけですが、いろいろ問題もあったというふうなことですが、そういう問題点からどういうことが一番問題になったのか、実際にその度島の方々のお話を聞く機会はないのか、聞かせてもらうなら皆さんもそのことについて感じるどころが出てくるんじゃないかと思うわけですよ。そういうことのお考えはないものかどうか。そういう実際の成功した関係上、責任者の方々のお話をさせていただくようなスケジュールはとっていないのか。

協働交通政策班長（江川佳徳）

度島の取り組みの事例発表というところで、今月の22日に区長会連合会が主催します西日本大会がございまして、その中で度島のまちづくりについての事例発表というところで考えております。その後、その人たちを囲んでのグループ討議とかそういったものをしながら、その度島におけるまちづくり、これまでのまちづくりの取り組みの状況等について説明をしたいというふうに考えております。

また、そのほかにもやはりほかの方からも度島でどうだったんだという意見も多く寄せられていますので、機会あるごとにその度島の状況についても機会を設けながら説明できる場を確保していきたいなというふうには考えております。

会長（黒崎洋介）

よろしいですか。ほかに。どうぞ。

委員（里美保規）

南部の里美ですけど、昨年うちの南部のほうでは一応区長、いわゆる自治会の連中が集まった

中で協働課のほうから来ていただいて、これといった事案というものをちょっと説明をしていただきましたが、あのとき言ったようにやはり具体的なあるいはそういった度島の例も踏まえて、ちゃんとした数字をもって説明をしていただきたいということ、それから南部地区ということになるとこれはいわゆる南部のほうも3つの地区に分かれておりますので、どのような形でやるのか、多目的でも一括南部地区全部集めて説明をするのか、それとも中津良、津吉、志々伎というふうに分けてそういった説明会があるのか、その辺のところはどんなでしょうか。

協働交通政策班長（江川佳徳）

そうですね、昨年南部地区については志々伎、津吉、中津良全部地区集まっての、区長さんに集まっていただいて説明をさせていただいたところですが、そのときにはまちづくり協議会に配付する交付金の額というものもまだこちらのほうで明確に算定していなかったところで、若干説明がうまく皆さんに伝わらなかったというところもあります。それで、その後、交付金についても一定の算定の基礎等をはじき出しまして、一応議会のほうにも説明等は行っているところであります。

そういったところで、南部地区は27年度から入りたいというふうに思っておりまして、その説明の方法ですけれども、全体でやる方法もあるし、一応そのまちづくり協議会の基本的な部分としましては、小学校区を基本につくりたいというふうに考えておりますので、その小学校区単位での説明会のほうがかえっていいのかなというふうに考えておりますので、南部地区全体よりもそういった小学校単位での地域の皆さんに説明会というところで開催をしていきたいなというふうには考えております。

あと、仮にできたときにどのようになるかということなんですけども、そういったことで地域からの要望で3地区一緒がいいよと、極端にいうと3地区で1つになってもいいんですね。小学校区単位でまちづくり協議会をそれぞれ立ち上げてもいいし、南部地区は南部地区全体で、いやもう南部地区全部で一つがいいよと。特に、公民館も1つなんだから3地区全部が集まって1つがいいんだということであれば、3地区全部での説明会というところでその辺は地域の方々、代表の方と話し合いをしながら決定をしていきたいなというふうには考えております。

会長（黒崎洋介）

よろしいですか。里美委員。

委員（里美保規）

ちょっとしつこいようですけど、南部の場合においてはちょっと大きなところでとりあえずそういったいわゆる南部の振興協議会がありますので、あらかじめその辺のところ議員さんも何人かおりますので、その辺のところちょっと話を持って行って、それで各地区にやるのかあるいはもう南部地区全体でやったほうがいいのかのところはせつかく議員もおるけんか、ちょっとこ

この議員も使うて上手に話し合いして、その辺のところを持っていってもろうたほうがようなかろうかと思うんですね。とりあえず最初はね。

各地区でやったら結局もうはっきりいってどれだけ集まるかわからんし、あるいはもうこういったことに関しては正直なところ年とともにわかるやけんか、どぎゃんなるかわからんことになってしまつて。ましてや、私もちょっと3月も終わりますので、次期の次の新しい区長にもこれはもうちゃんと引き継ぎしておとかんばいかんけんが、できればそういった形の中で今回南部地区はほとんど区長もかわるんですよ。3月でね。だから、そういったことでいわゆるまた初めから説明して、また云々かんぬんになってしもうたら、のところの部分がりますので、そのところは議員もおりますので3名ばかり、とりあえずその辺のところでは行政のほうとちょっと打ち合わせをしていただいたほうがかえって話がスムーズにいかせんかなと。その辺よろしく願ひいたします。

会長（黒崎洋介）

できれば、事前に協議をしていただいて、今おっしゃったとおりで区長さんがかわればこれまでの経過がわからないと思いますので、前区長さんもできれば一緒になってやっていただければと思いますので、よろしく願ひいたします。

協働交通政策班長（江川佳徳）

昨年の南部地区の自治振興会の中で話をさせていただきましたので、そこに昨年話しましたから、今年もまずそこにちょっと相談をしてみて、そこに議員さんもおられますのでちょっと打ち合わせをしながら対応したいというふうに思います。

会長（黒崎洋介）

よろしいですか。

委員（里美保規）

よろしいです。

会長（黒崎洋介）

どうぞ。

委員（藤澤美好）

藤澤です。このコミュニティの話ですけど、先にある方と後からやるところの地区があつて、今話ずつとすると同じものが設定されれば何も分けてする必要はないと思いますので、私はそこその特性をうまく聞き入れてやっぱり設定していくのが、それが基本にあるのかなというふうに思っておりますので、その辺のところは南部も北部もどこも一緒だと、もう何もつくる必要はないわけですから、特性を聞き入れていただくようにしてもらえればというふうに思っています。

委員（大浦正巳）

済みません。大浦ですが。

会長（黒崎洋介）

どうぞ。

委員（大浦正巳）

初歩的なことをお聞きしますが、新しいコミュニティということでいろんな地区がございますが、大体の内容というのがどんなふうにしていくというのがちょっとわからないので御説明いただきたいなと思いますが、今、大体、こういうふうに出この地区はこう持っていこうと思っておりますとかいうのをですね。

会長（黒崎洋介）

何か資料があるんじゃないですか。

協働交通政策班長（江川佳徳）

前回の会議で新しいコミュニティ推進計画というものをお配りしたと思うんですね。一応、基本その計画にのっとりましてそういった何でそういう組織をつくっていくかというのは前回もお話をしたと思うんですが、まずは少子高齢化による人口減というところで、平戸の都市部というか、市街地であればまだたくさん人口が集まっていますが、やっぱり平戸の中でも中南、例を挙げたら失礼ですけど、私も南部の人間ですが、中南部に行くとやっぱりどんどん人がよそに流れているというそういう状況があります。そういった中で、残っている方々がいかにきずなを深めてその地域を再度つくっていくかというところを重きをおいているところが一つですね。

そういったところで、そういった組織をつくってこれまで行政区単位でなかなか人口がどんどん減っていきますので、一行政部だけではちょっとやれないところを小学校区単位でそういったところをやっていきたいと思いますというのが1つ。

あとは、もう一つははっきり申し上げたと思うんですが、先ほども企画財政課の中で話がありましたように、国から来ている合併当初にありました合併に関する交付金が年々へっていくと、そういった中で市の財政規模もだんだん小さくなっていく、そういった中で隅々までわたってやるのが行政サービスなんです、そこまで財政規模が少なくなれば当然ながらやれなくなるころも出てきますと、そういった中でそういった組織をつくってその組織に自由に使える交付金を差し上げて、その交付金の中で地域にあったものを皆さんで考えていただいてやっていきたいと思いますというのが、この組織づくりの趣旨なんですよ。

ですから、先ほど藤澤委員さんからもお話があったように、その地域地域でいろいろ特性というのを御自分たちで考えていただくこととなりますので、当然ながらその地域によって特性は出てくると思いますので、そういったところは当然ながら話し合いながらその計画としてまとめ上げて、その後その交付金を使っての事業実施にあたっていきたいと思っております。

以上でよろしいですか。

委員（大浦正巳）

わかりました。ありがとうございました。

会長（黒崎洋介）

よろしいですか。

地域協働課長（岡部輝幸）

ちょっと補足を。

会長（黒崎洋介）

はい。

地域協働課長（岡部輝幸）

先ほど、今言ったように地域の特性ということで、当初私たちはこの新しいコミュニティについてはまちづくり協議会を先につくって進めていこうということでしたんですけども、なかなか説明する中で地域の課題というものがわからない、何でこの新しいコミュニティが必要なんだというところでの理解というものがなかなかされなかったということで、やはりそういうことであればまず地域にやはり課題があるんだろうということで、それぞれの地域の課題を見つけようということでもまちづくり計画をまず策定をして、そしてその課題をやはり今から解決するためにはいわゆるそういった地域のきずなというか、連携が必要だということでこの協議会を立ち上げていこうということで今進めているところです。そういったところでそれぞれの先ほど言った地域のあったまちづくりの協議会というか、そういったものができてくるのではないかなというふうに思っております。

委員（大浦正巳）

ありがとうございます。

会長（黒崎洋介）

よろしいですか。ほかにどなたかございますか。前川委員。

委員（前川栄治）

前川です。今、課長のおっしゃったあたりに反論じゃないんですけども、この計画策定は役所の方でつくるんですか、それとも地域から何人が集めてその中でつくっていくんでしょうか。

地域協働課長（岡部輝幸）

一応地域でつくるということになります。ですから、度島では約25名ぐらいですかね。その地域によって委員さんの数も変わってくるだろうと思うんですけども、やはりその地域で今活動されている区長さんを中心とか、あと消防団、PTA、育成会、老人会、そういったいろんなその地域で活動されている団体の代表者を集めて、その中で計画を今の地域の現状と将来

像、今のままだったらこの地域はどうなるだろう。何かをやればまた変わるだろう、目標とかそういうものを計画につくっていく。そして、この計画を自分で地域住民皆さんにつくってくださいといってもなかなか難しいものがあると思うんで、そこに先ほど言いました地域支援員、これは市の職員ですけども、その職員が計画づくりのサポートをしていくと、支援をするというところで考えております。

委員（前川栄治）

関連でいいですか。

会長（黒崎洋介）

どうぞ。

委員（前川栄治）

前川ですけども、わかりました。それはわかりましたが、このそして協議会の必要性という趣旨もわかりましたけども、これを立ち上げるためにはやっぱり地域の全員の協力を求めんとなかなか区長とか一部の人の力ではできないと思うんですね。ですから、そういう意味でぜひ根回しといたしますか、言葉が悪いですけども、地域のそういった方々に対しての根回し、これが一番大事なかなと思いますので、どうぞ忙しいでしょうけどもよろしくお願いします。そこら辺ですね。以上です。

会長（黒崎洋介）

最後に、今の御意見に何かありましたら。

委員（里美保規） ついでにそしたら私のほうから、もし例えばうちのが中津良ですから、学区区ということであれば4地区あるんですよね。どうしてもしないということでも結構なんでしょう。結局、御存じの話では交付金ばやっているけど、それが私、この地区を賄いなさいよということでしょうが、行政はもう手をつけんから地域団体たちがやってくれということになると、正直なところ内々の話になるけども、そのときの区長というところがそういったもう仕事が入ってくるわけないな。今でさえ仕事が多いのにさ。そういったことも踏まえた中でのおいての多分こういったまちづくりになってくるだろうと思うんです。うちあたりにしてもね。

じゃあ、そんならというんで、いわゆるまちづくりの案というところについて、どれだけの人が理解をしていわゆる昔でいうなら中津良村と一緒にすけんね。はっきり言って。昔は役場もあれば病院もあれば学校もあったということで、非常に利用しておったけども、ないないづくしの中でのいわゆる交付金あなたたち1人当たり幾らやるけん、これでやりなさいよっていう形の中で、私たちはそういうような形でちょっと見れるところあるわけですたいね。

したがって、だからそういったところを踏まえた中での行政からの、行政と私たちいわゆる地区の中においての考えのギャップというのは物すごくあると思うので、その辺のところはもうち

よっと今、前川区長も言いましたけどもその辺のところを事あるごとにやっぱりいろんなところで話をちょっとしとってやらんと、結局私たちはもう年配やけん、あとは若い連中がやっていきよるそういったことになってくるわけですよ。そういったところの中において、やっぱりやっていかんといかんまちづくりですので、その辺のところをちょっと踏まえてひとつよろしく願いしたい。

委員（木村孝市）

木村ですが、今の里美さんの言われたことですね、もとをただせば、合併合併いうてきたとは昭和30年の町村合併したでしょう。結局またそれに戻るような格好の感じになってきよるわけたいな、今のまちづくり。結局全ての交付金をやるから自分たちで何でもやりなさいよと。今結局、今もらいよるとでも、全部地区で話し合っどどの順番をというふうなことも決めてやりなさいよということできよるわけですから、そうすると一つの昔の村のやつでその支出をする人を誰かを雇っておかんと、またこの予算の工面もせないかん。そんなら、支出の分についてはどうせないかん、収入の分についてはどうせないかん、こういったものを一切やらないかんごとなるわけですよ。そういうふうなのは実際今言われたこと、区長さんにやれっていったってこれは絶対できんわけですよ。

だから、そうすると今度はその職員を雇うということになったら職員の経費、これも。だから、そういうもろもろの問題も出てくるだろうし、そういうことであれば、本当昔のあれに戻ってしまう。何のために合併をしたのか、こういう問題に返ってくるんじゃないかと私たち感じるわけですが、どういうあれですか、そのもともとの基本的な問題というのは、何がプラスになるんですか。どうもはっきりせんごとあるんですけど。

委員（福田 詮）

いいですか。

会長（黒崎洋介）

はい。

委員（福田 詮）

ちょっと関連をしまして、福田ですけども、平成26年の10月1日に生月、田平、大島につきましては地域支援員の配置というのをやっておられますけども、この項目の中で集落支援員配置という言葉と地域支援員配置という言葉が2つありますが、これはどういうふうな違いで集落支援員配置は生月、田平、大島はおらんわけですか。今一人だけおると。

それと、絡み合わせてこの地域支援員、集落支援員の関係とその各区長の関係ですね。これがどういうふうな関連になっておるものか、教えていただければと思います。

会長（黒崎洋介）

はい。

協働交通政策班長（江川佳徳）

まず、その最初にちょっと順番がかわりますけども、地域支援員と集落支援員の違いということとで若干御説明させていただきます。

地域支援員は先ほど言いますように、それぞれのまちづくりの協議会のときの計画策定の支援というところで、市の職員が地域支援員ということでその計画を策定するときにサポートをするという役目です。集落支援員、これは国の制度なんですけども、国の特交措置というところで地域のまちづくり、その地域の活性化のために集落支援員制度というのがあるんですが、あくまでもその協議会、まちづくり協議会を立ち上げたとしますね、立ち上げたときにそこにそしたら集落支援員を市の非常勤の特別職というところで職員として配置をします。ですから、そのまちづくり運営協議会の事務局的な部分を担うというところで御理解をしていただければというふうに思っています。

あと、区長さんとの関係ということなんですけども、必ずその区長さんがまちづくり運営協議会等の、仮につくったとしてその委員長とか会長、協議会の会長とかにはならなければならないということにはならないんですね。やはりその地域で、まちづくりでこの人がいいという方がおられれば、その方が会長になるということで、ただやはり田舎にいけばどうしても一番トップは区長さんというところで、代表は区長とかになるものですから、どうしても仮にまちづくり協議会をつくれれば会長は当初のうちはやはり区長さんが会長にならざるを得ないのかなというところは、私たちとしても考えてはおります。ですから、そこは地域にその会長の選任についてはあくまでも地域に任せるということで私たちは考えております。

あと、そういったことでちょっと最初の部分に戻りますけども、合併の意味がないというような御指摘なんですけれども、おっしゃるとおりやはり私たちもこの協議会を立ち上げてつくっていただきたいというときには、昔の村の再編、町の再編というような言い方をしているわけですね。だから、木村委員から言われたとおりまた村をつくるのかというような格好になるのかとは思いますが、やはり行政のほうも人員適正化計画というところで、今後10年間の間に72名の職員が減るということに計画がされています。となると、今のように職員がやはり地域に入って細かく地域のサービスというものができなくなってくる可能性があるかと。

それと、今までがやはり行政任せになってきたのかなと。行政が、国がやっぱり金を持っていたから、全部なら行政でやりますやりますというところで、昔は地域は地域でやる部分というのと、行政はここまでやるというのがある程度あったと思うんですね。ですけども、今は全てが行政任せになってしまっている。それを、お互いに市民ができる部分については市民でやる。行政の部分は行政、それを協働と一緒にやろうというところで、協働というものがまず頭に来るんで

すけども、ですからそういったところで押しつけというような、行政の仕事を押しつけるんじゃないかということも大分言われました。今まで生月、田平説明に行ってますね。

すけども、そういったところで今までのようなサービスがやはり提供できないおそれが出てくるということもあるもんですから、それをお互いに行政と市民の皆さんと一緒に、平戸市を、町をつくっていきましょうというところで今回のこういった新しいコミュニティづくりというところで取り組んでいるところです。そういったところで、やはり今まで何もかもある程度は行政に頼めば行政がしてくれた。ですから、絶対に押しつけというふうに言われるのは間違いないとは思っています。すけども、そこを十分御理解いただくように私たちも説明をしていきたいというふうに思っていますし、そういったところで言われたように最初からつくりましょくじゃなくて、それぞれの団体にもこうしたまちづくりを今からやりますというところで、個別に説明をしながら十分理解を得るように努力をしていきたいというふうには思っております。

委員（福田 詮）

もう一つ、それならば今こういうことでやっておれば、よその地区、市、平戸市以外の市の状況はどうなんですか。どこか、これ進んでおるところがありますか。平戸が一番進んどんじゃないですか。

協働交通政策班長（江川佳徳）

いや、平戸だけじゃなくて、やっぱり全国的にこのまちづくり、新しいコミュニティづくりというのが進んでいます。特に過疎地域であり、今までは一つの行政区で町がある程度運営できていた。すけども、過疎化になり、少子高齢化になって、一つの行政区ではどうしてももうその自治会を守ることができないというところで、周りを巻き込んだまちづくりというものが全国的にできております。特に、ここの近くでは福岡県の宗像市、そういったところが新しいコミュニティ組織ということで行政区を越えて公民館、そこを拠点としてコミュニティの拠点として活動をされていると。あるいは、鹿児島はやねだん、ここは一つの自治会の中でその自治会が収益事業というものをやっている。ですから、その一つの地域で芋を植えたり、芋を植えて焼酎をつくるあるいはトウガラシをつくってそのトウガラシの粉を韓国のキムチの材料として送るとか、そしてそのそういったことで地域が収益を生む、そういったまちづくり、あるいは島根県のほうでもやはりその一つの地域に農協のスタンドがあったんですけども、過疎化になって農協のガソリンスタンドもなくなったというところで、そしたら地域でガソリンスタンドば農協の跡地、農協がいなくなったスタンドを自分たちでやるとか、そういった平戸市のこのまちづくりとは違ったまちづくりかもしれませんけども、そういったふうにそれぞれの地域で、やはりそれぞれに自分たちがやらなければならないというところで、まちづくりがなされている状況です。

地域協働課長（岡部輝幸）

ちょっと補足させていただければ。

会長（黒崎洋介）

はい。

地域協働課長（岡部輝幸）

平戸のほうも今一生懸命努力してなかなか進まない状況ではあるんですけども、先日五島市のほうからやはり進めるといふことで、（ヒロハシ）の度島がちょうどできておりましたので見学させていただきますといふことで視察に見えられました。そこでやっぱお話しすればやはり同じような悩みを持っているといふようなことで一緒に頑張りましょうねと話しました。

佐世保のほうにちょっと目を向ければ、あの新聞紙上にちょっと載っておりましたけど、なかなか前にいかないと。かなり議会でもいろいろ指摘をされているみたいです。そのようにやっぱ全国的にやはりコミュニティをつくるといふことは、やはり自治体どこでもやっぱり必要なことだといふことで取り組んでいる状況ではあるのかなといふふうには考えております。

それから、ちょっと話が変わりますが、先ほどから言われておりましたけどコミュニティってやはりつくるってなればまず人、財源、それと権限かなと思います。その中で今さっきからおっしゃるように区長さんはお忙しいと、その中で誰がするのかとかいふ問題はあるかと思えますけれども、そういう中で先ほど申し上げました集落支援員、こちらのほうで職員を雇ってその地域のほうに1名ずつ張りつけようとしております。それプラス事務職員、パートで雇えるような金額を交付金として組むような方向で現在試算をしております。プラスアルファあと自由に使える交付金といふことで、人口割とかさまざまな要素を入れながら財源につきましても手当はしていこうと思っております。

権限といふのはもう自分たちでまちづくり計画をつくって、こういうふうには町をつくるよってなればもう、自分たちでどんどんやっていけますので、そういうところでやっぱ人と財源と権限といふものを持ったようなコミュニティができるような形で私たちも支援していければなといふことで現在努力しているところではございます。

そしてただ、今財源等も計算している部分もございまして、度島の先進事例とか、さっきから申し上げました生月、田平、大島、個々の進捗状況、ここらにつきましては来年度のこの地域審議会の中でちょっと来年度南部のほうにも御説明に行つて手をかけていきたいなと思っておりますので、またそのように第1回目の審議会の中でもそこら辺につきまして、もう少し詳しい説明ができればといふふうには考えておりますので、よろしくお願ひいたしたいと思ひます。

会長（黒崎洋介）

福田委員さん、よろしいですか。

委員（福田 詮）

いいです。

会長（黒崎洋介）

前川委員さんいいですか。ほかに。どうぞ。

委員（松瀬てつ代）

松瀬と申します。宗像とか五島とかそういった佐世保市とか、事例とちょっと挙げられましたけれども、それはインターネットでも検索できるんですか。

協働交通政策班長（江川佳徳）

できます。佐世保はまだ進捗していないのでないですけど。

地域協働課長（岡部輝幸）

まだ、五島と佐世保はできあがっていないんですよ。だから、宗像はもうできて動いておりますので。

協働交通政策班長（江川佳徳）

五島は見れますよ。五島は度島のように進めておりますので、こちらのほうからも御紹介はすることはできます。

委員（松瀬てつ代）

じゃあ、後からちょっとインターネットで見てもよいか。

会長（黒崎洋介）

ほかに、女性の方で御意見ありませんか。御意見もないようでございますので、これで新しいコミュニティについての議事を終了させていただきたいと思っておりますけれどもよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

会長（黒崎洋介）

それでは、この取り組みについては、この原案で進めていただくようお願いをいたします。

委員（松口茂生）

1点だけいいでしょうか。

会長（黒崎洋介）

どうぞ。

委員（松口茂生）

地域支援員の配置ということで、市の職員さんが全てに配置されるということになるのでしょうか。

協働交通政策班長（江川佳徳）

地域支援員については、それぞれのやはり出身地の職員をその出身のところに付けようという

ふうと考えております。

委員（松口茂生）

人数もその区によって。

協働交通政策班長（江川佳徳）

そうですね。

委員（松口茂生）

やり方もかわってくると思いますけども、市の職員さんが結局板ばさみになっているんなさういことがないように、そういうふうなこのサポートもよく考えていかなければと思います。こちらの市役所の職員、業務しながらそっちもやるっていうようになるわけでしょうから、二束も三束もわらじを踏んでやるようになるかと思しますので、負担がかからないように、もちろんやっていただくことは非常にありがたいことであるんですけども、いろんなしがらみで、板ばさみがちょっと心配かなと。

それとあと、集落支援員というところがやっぱり法律で集落支援員って決まっている。何かネーミングがいま一、ちょっとなんかもうちょっといい表現を平戸はやってください。以上です。

地域協働課長（岡部輝幸）

集落支援員についてですけども、一応各地域に入れると思っているんですけども、一応対象、基本としては管理職を支援員ということで入れていこうと思っておりますが、さっき言われたようにその地域地域によっては人数がいなかったりしますので、そこにはまた一般職の方をこれも、地域支援ですね、済みません。一般職から公募してお願いをしていこうというふうに思っております。そしてまた、入る前には研修等をこしも行っておまして、その研修を受講していただいて、そしてから地域に入るというところで考えております。そういったところで言われるように厳しい部分があるので、その辺は十分考えていきたいというふうに思っています。

あと、集落支援員のネーミングなんですけれども、これ国の部分でちょっと書いておりますので、言われるように補助を国の特交のほうに問題がなければ平戸市独自のネーミングをつけていきたいなというふうに思っておりますので、御理解をお願いします。

会長（黒崎洋介）

どうぞ。

委員（松瀬てつ代）

今、こちらの方がおっしゃられたように、自分の市役所の仕事をおしてまで、余りにも過剰的なとかっておっしゃって懸念されましたけれど、それも一つの給料をもらってやるんでしょう。ボランティアとしてやっているわけじゃないですよ。だから、そこまで懸念する必要はないんじゃないかなと思います。

協働交通政策班長（江川佳徳）

そういうことでそのとおりです。ですから、一般職がいるとやはり常勤とかなりますものから、管理しよくっていうところで考えております。

地域協働課長（岡部輝幸）

補足させていただければ、おっしゃるように結局市の職員も地域の一因でございますので、やはり一緒になってやってくださいということで、職員には私どもは申し上げて、研修のほうもさせていただいているというところでございます。

会長（黒崎洋介）

どうぞ。

委員（里美保規）

里美ですけど、ついでに議会の中もいわゆる議員の人たちはこのまちづくり云々についてはどれくらい、理解しているんですか。問題は、いわゆる私たちの声を聞いて反映させるのが議員ですから、いわゆる地元の議員の人たちもこのコミュニティまちづくりについての理解と、そしてまた今後のいわゆる平田市のこのいわゆる先の将来像を見たときに、この議員連中はどれくらいこのことについて、今理解をしてどうやろうかということまで具体的にもし議会の中でそんな話が出ておれば、今わかっておる進捗状況だけでも結構ですので、できればもう議員の人たちも、当然議会と市民と行政がこれはもう三位一体でせんばいかんことですから、そういった部分についてはどうなんでしょうか。

総務部長（岡康則）

私のほうからお答えさせていただきますけれども、ちょっと南部地区、この前御説明させていただいたときに、金もわからん、何をするかわからんとか、その後みんな議員さん来ていらしたので知っておりますので、そういうところで市民はこう考えているじゃないのと、あなたたちがしっかりしなければもう説明しても理解してもらえないよとか、そういう話をずっとされております。

そういう中で12月議会においては一般質問も二、三名の方からこの件につきましては質問がございました。そういう中で、私たちの気持ちとしては今後こうやって進めていきますよということをお話しております。ただ、現在のところ私たちが説明できる範囲の部分につきましては議員の皆様には御説明しておりますので、それは十分理解していると思います。ただ、これ新しい取り組みでございますので、やはり地域の皆様と話していく中で変わっていく部分もあるかと思っております。その部分につきましては今後変わるたびに御説明をしていきながら、また意見もいただきながら一緒になって進めていこうというふうに私どもは考えおるところでございます。

会長（黒崎洋介）

ありがとうございました。どうぞ。

委員（大浦正巳）

大浦ですけど、いろいろ市役所のほうから話に来られるんですけども、目的は人口減少の歯どめと言われるんですけども、率直に言ってこういうふうな新しいコミュニティをつくって人口が減少を歯どめしていくということもちょっと難しかといえれば難しかっやないかなと私なりに思うんですけども、またほかにも限界集落とかいろいろテレビで言われよるんですけども、やっぱそれを歯どめしていくためには、先ほど事例は聞いたですけども、そういうふうな先行事例も表に出して積極的に進むか、ほかにもなにか人口減少になるような施策がないものかなというふうな感じを思うんですけども、そこらあたりどうですか。

総務部長（岡康則）

よございますか。このコミュニティづくり自体は人口減少対策で行っている部分じゃないですね。人口が減少していく中で集落としての機能を果たせなくなったりとか、やはりなかなか町が機能しなくなる。それを、今163自治体ありますけども、やはり機能しなくなった自治体が出てきたらやはりそこに住んでいる方は困りますので、もう少し大きな枠組みでもやはり集落を維持していこうと、そういうまとまりを少し大きなまとまりでもつくって行って、今ある機能はやはり果たしていこうと。そういう地域をつくっていきたいということでコミュニティづくりを進めているわけございまして、人口減少対策は人口減少対策として財務部のほうでちょっと持っているんですけども、定住対策、雇用促進とか幾つかございますけれども、そういう部分で現在考えております。

3月議会には幾らか事業が出てくるのではなかろうかというふうに考えております。私ども地域協働課のほうとしては定住を持っておりますので、定住に向けた補助制度ということで一応財政のことを話して、予算のほうには組み込めるような方向で今お話をさせていただいているという状況でございます。

それと、また地域おこし協力隊って結構新聞とかテレビで見た方はいらっしゃるかと思いますけれども、そういうところも来年度は8名ほど入れながら、それでやはりよそから8名でもふえれば人口はふえますので、そういうこともやりながらそういう方々が定住していただくような取り組みもしていこうというところで、それはコミュニティとは別の方向でやっていこうというふうには考えております。というのが、コミュニティはちょっと少子化対策のためのコミュニティじゃないというところだけちょっと御理解していただければと思います。

会長（黒崎洋介）

ありがとうございます。ほかに。それでは、このコミュニティ取り組みの協議についてはこれで終了させていただきたいと思います。

最後になりましたからその他の件で何か皆様方から御意見ございませんか。事務局から何かありませんか。

協働交通政策班長（江川佳徳）

ございません。

会長（黒崎洋介）

ございませんか。それでは、本日の議事については、これで終了させていただきます。委員の皆様方には大変貴重な御意見をいただきましてまことにありがとうございました。これからも、この審議会の役割を十分果たしていけるように皆様方の御協力をお願いいたします。

本日の会議を閉めさせていただきます。本当にありがとうございました。